第３６回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和８年６月２４日　　１３：３０～１３：４８
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垰田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：大島委員、水崎勝秀委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

９番　　柴田委員
１０番　　加茂委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）６月の業務報告について
（３）７月の業務予定について

４　議案
第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第２号　現況証明願の承認について
第３号　職権による登記地目変更願について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　７月２１日（火）午後１時００分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第３６回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願い致します。礼。 本日、大島委員、水崎勝秀委員から欠席の届出をいただいております。 ただ今の出席委員数は、１１名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん、今日は大変ご苦労様でございます。 ３年間の任期、今日は最後の総会ということで、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 無事、とはいきませんが、いろいろなことがありましたが、この日を迎えられたこと、本当に嬉しく思います。 皆さん方のご理解とご協力、そして事務局の協力もあってですね、なんとかやってくることができました。 法律に基づきながら農地を扱うということでやってきたわけですけども、通り一遍ではなかなか済まないこともあったわけですけども、これからもですね、残られた方々、協力しながらですね、農業委員会、ますます盛り上げていっていただきたいなというふうに思います。 そして一体感も大事にしてですね、皆が同じ意識を持つ中で進めていくことも大事なのかなというふうに思います。 本当に、こんな僕ですけども、なんとかやってこれました。 ありがとうございました。
委員	（拍手）
議長	残りの挨拶は３日でやりたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは総会を進めてまいりたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ９番　柴田委員、１０番　加茂委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について こちらからはないですが、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）６月の業務報告 及び （３）７月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）６月の業務報告についてですが、 ４日議会の初日となり出羽会長に出席していただきました。

	１５日平和祭に出羽会長、出席していただいております。 ２５日北海道農業会議総会に出羽会長出席予定となっております。 ３０日に農業後継者新規就農者及び農業後継者配偶者激励会を開催し、出羽会長、出席予定です。 次に（３）７月の業務予定についてですが、 第１回農業委員会総会を２１日予定しております。 ３０日会長・代理・事務局長対象の研修会が広尾町で開催されます。 あと欄外ですけども、日程が決まっている予定がございます。 ８月１０日、十勝農業委員会連合会臨時総会・表彰式が帯広市で開催で、会長と事務局長が対象となっております。 ８月１８日、南十勝農業委員等研修会が大樹町で開催となっております。 ８月２０日は新しく委員になられた方の研修会ということで、帯広市で予定されています。 以上となります。
議長	業務報告にはないんですけども、２日・３日に全国会長会議に行ってきたわけですけども、そこで政治家の方々に陳情して、イラン問題による資材の高騰のことや地域計画のブラッシュアップ、来年見直しかかるわけなんですけども、北海道としては、元の集積計画に戻してほしいっていう話をしたんですけども、なかなか難しいよという話で、ただその地域ごとに合った方法でやったほうがいいんではないかということは政治家の皆さん方、言ってたんですけども、ただ変わるかどうかはちょっと難しい部分があると思うんで、次に会長になられた方は、強烈に、政治家の方に陳情してほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。 何か聞きたいことありますか。
委員	（「ナシ」の声）
議長	ないですね。 それでは、議案の審議へ移ります。 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について （１）使用貸借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 地区担当委員は、水崎勝秀委員、出羽会長となっております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。

	１１番　　水崎勝秀委員 今日休みなんですが、問題はないということでした。 自分も、特に問題はないと思います。 それでは、使用貸借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（１）使用貸借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（１）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に、議案第２号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ６番 鈴木委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 続いて、

	番号２番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　番号２番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２番について、現地確認委員３名を代表して ８番 水崎保好委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎保好委員	ありません。
議長	それでは番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決決定されました。 続いて、 番号３番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　番号３番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号３番について、現地確認委員３名を代表して ８番 水崎保好委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎保好委員	ありません。
議長	それでは番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第３号　職権による登記地目変更願について 番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。 ３番　佐藤委員　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	１０番　加茂委員　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 次に、番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号２番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号２番について現地確認委員の意見を求めます。 ９番　柴田委員　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。

議長	１２番　濱野委員　何か補足などありませんか。
濱野委員	ありません。
議長	それでは番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他について こちらからはないようですが、その他　皆さんから何かございますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、７月２１日火曜日、集合時間を午後１時とさせていただきたいと思います。 当日の説明等をさせていただいた後、村長から辞令交付を行い、その後総会とさせていただく予定です。 総会終了後、広報紙掲載の写真撮影させていただきます。 また､村では６月１日から９月３０日までクールビズ実施期間となりますので、服装はスーツにノーネクタイでの参加についてご協力をお願いいたします。 新人委員の方は、総会終了後、勉強会を開催する予定です。
議長	次回の総会は、７月２１日火曜日の午後１時からということで 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 （２）その他 こちらからはないですが、皆さんの方から何かございますか。 その他　皆さんから何かありますか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、本日の日程はすべて終了しました。 本来であればここで退任される方々に挨拶もらうところなんですが、３日に挨拶してもらうということで割愛させていただきます。 以上をもちまして第３６回農業委員会総会を閉会いたします。 お疲れさまでした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時４８分閉会）